

令和5年度第2回練馬区政改革推進会議 議事概要

日 時	令和5年11月21日(火) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 (1) 「(仮称)第3次みどりの風吹くまちビジョン【素案】」(たたき台) (2) 「公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)」(たたき台) 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1-1 (仮称)第3次みどりの風吹くまちビジョン(素案)の概要 資料1-2 (仮称)第3次みどりの風吹くまちビジョン 基本計画 アクションプラン〔戦略計画〕【素案】(たたき台) 資料2-1 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)の概要 資料2-2 練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕 練馬区公共施設等総合管理計画〔追補版〕(素案)(たたき台)
出席委員 (名簿記載順 ・敬称略)	庄司 昌彦、沼尾 波子、相澤 愛、上野 美知子、市橋 宗一郎、岡本 敬子、吉田 威朗
欠席委員 (敬称略)	中田 亘伯留、今田 裕子
区出席者	副区長 宮下 泰昌 副区長 森田 泰子 教育長 堀 和夫 特別参与 山内 隆夫 企画部長 佐古田 充宏 危機管理室長 枚田 朋久 総務部長(人事戦略担当部長) 中田 淳 産業経済部長(都市農業担当部長) 生方 宏昌 地域文化部長 小金井 靖 福祉部長(高齢施策担当部長) 吉岡 直子 健康部長(地域医療担当部長) 富田 孝 環境部長 小暮 文夫 都市整備部長(建築・開発担当部長) 池上 幹朗 土木部長 小山 和久 教育振興部長 三浦 康彰 こども家庭部長 関口 和幸 区政改革担当部長(企画課長) 佐川 広 区政改革担当課長 河野 一真 財政課長 宮原 正量 情報政策課長 小沼 寛幸

1 開会

2 議題

【委員長】

次第に従いまして、2 議題に入ります。

資料1 - 1「(仮称)第3次みどりの風吹くまちビジョン(素案)の概要」、資料1 - 2「(仮称)第3次みどりの風吹くまちビジョン 基本計画 アクションプラン〔戦略計画〕【素案】(たたき台)」が示されていますので、事務局より説明をお願いします。

【企画課長】

資料1 - 1「(仮称)第3次みどりの風吹くまちビジョン(素案)の概要」、資料1 - 2「(仮称)第3次みどりの風吹くまちビジョン 基本計画 アクションプラン〔戦略計画〕【素案】(たたき台)」 説明

【委員長】

それでは、施策の柱が1～6までありますが、まず、柱1「子どもたちの笑顔輝くまち」、柱2「高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち」、柱3「安心を支える福祉と医療のまち」について、御意見などを委員の方から伺っていきたいと思います。

【委員】

まず伺いたいのは、区の姿勢、区長のお考えです。10年にわたり様々な施策を企画し、実行されてきて、資料1 - 2の第2章に記載されているように様々なことが実現され、今、途上にあると思います。

今回、第3次ビジョンを拝見したときに、それらが満たされて、これから私たち区民は、もっと心豊かに暮らせるような区政の方向性が示されようとしているのではないかという印象を受けたのですが、そもそも、区の大きな視点という、このビジョンに込めた方向性を総括的にお示しいただけたらと思います。

【委員長】

全体的な大きな方向性について、事務局から御説明いただけますでしょうか。

【企画課長】

委員の御発言のとおり、この間、様々な分野で様々な取組をしており、10年前と比べて福祉や医療の分野は、とても良くなっていると思います。今回のビジョンでは、そこをアピールしつつ、これまで続けてきた福祉や医療の充実というのは、当然続けていきます。それらの成果の上に立ち、今後さらに、みどりや文化、スポーツ、芸術なども、区民生活には絶対不可欠だという思いの下に、区民生活をより豊かにするような、夢や希望を持てるような分野にも力を入れていきたい。そういうところがビジョンの思いですし、区長としても強い思いを持っているところです。資料1 - 2の7ページの3段落目にも記載していますが、全体の総括と今後の方向性は、以上です。

【委員】

資料1 - 2の49、50ページに、10~20年後のまちの姿を要約したものがありますが、心豊かに暮らせるといった辺りに思いがこもっていると受け止めてよろしいでしょうか。

【企画課長】

年代や障害の有無にとらわれず、誰もが心豊かに暮らせるまち、というところに強い思いを込めて、このようなタイトルにしています。単純なバリアフリーだけではなく、あらゆる分野で心豊かに暮らせるまちになるよう、今後、一生懸命取り組んでいきたいという思いでいます。

【委員長】

資料1 - 2の49、50ページで、子どもから高齢者まで誰もが心豊かに暮らせるまちというのは、ここまで大分良くなったとのことでした。子どもから高齢者までという部分をしっかり踏まえ、今後は文化やみどりなど、心豊かに暮らせる要素をその上に乗せていくという、人口がまだ伸びていくまちならではの内容かと思います。そのような思いが非常に明確になったと思います。

【委員】

私は街かどケアカフェで、高齢者の方々とフレイル予防運動を実施しています。興味があるのは、高齢者が住みやすいまちづくりというところです。要介護3以上の認知症の方であれば、しっかりケアがなされると思いますが、要介護1、2ぐらいの認知症の方が増えてくると思います。

私は認知症の方と出会い、地域福祉に興味を持ち始めました。資料1 - 2の64ページに認知症患者の家族への支援とありますが、まだ軽度認知症の方々が、それ以上進行しないような取組が地域でできれば良いと思います。5人に1人が認知症になるというデータがありますし、私も恐らく天寿が全うするまで練馬区にいるつもりですので、住みやすいまちであってほしいという思いがあります。元気で自分が住みなれた自宅で暮らせるというワードを多く入れていただき、軽度の認知症の方でも、自宅で地域の方などと一緒に協力しながら暮らせるという取組がなされるのが一番だと願っています。

【委員長】

私も認知症に関するNPOの共同代表理事をしています。まちの中で軽度認知症の方が今後暮らしていくというのは当たり前のことになっていくわけです。その点について書かれているのは資料1 - 2の64ページ、更なる地域支援の充実というところかと思いますが、その辺りの問題意識などについていかがでしょうか。

【高齢施策担当部長】

委員のお話のとおり、認知症の方が増えています。また、認知症基本法が令和6年7月1日から施行されます。そのような中で、国を挙げて認知症対策をしていますが、我々は基礎的な自治体として、地域の中で基本的に暮らし続けられるよう、押し付けることな

く支えられるよう、地域との連携の中で進めていきたいと思っています。街かどケアカフェやホームミーティングで、認知症の方のご意見を伺いながら行っていきたいと思っています。

一方で、もの忘れ検診ということも行っており、拡大しながら、ご本人が緩やかに地域の中で暮らし続けられるような方策を取っていきたいと思っています。更なる地域支援の充実をこれからも図っていきたいと思っています。

【委員長】

街かどケアカフェを運営していて課題に感じられていることはありますか。

認知症対策は、何か起こったらいけないという対策になりがちですが、積極的に生活していく場づくりということも必要だと思います。このあたり、街かどケアカフェなどについての現状はいかがでしょうか。

【委員】

以前、二十数か所の街かどケアカフェが一堂に集まり意見交換会をしたのですが、それぞれ特徴があり、内容も違います。私が東大泉で開催している街かどケアカフェは、かなり小規模で、毎週土曜日に居場所づくりをしています。そこでは、外に出られず自宅でひとり暮らしされている高齢者の方などがいます。認知症の方は、なかなか街かどケアカフェまで自力でというのは難しいのですが、そこでの会話の中で認知症のことや特殊詐欺に遭わないようになど、いろいろ地域の情報を交換していますので、とても大切な街かどケアカフェの活動だと思っています。自腹でやっています。

【委員】

私も特に認知症のケアの場にもいましたので、とても気にかかります。

最近、NHKでも取り上げられていましたが、ビジネスケアラーという言葉が生まれたり、昔と違い仕事をしながらケアしている方が増えていたり、家族支援もとてもクローズアップされてきていると感じました。

資料1 - 2の64ページに、地域で活動している団体等につなぐ生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに1名ずつ配置するという文言があり、どのような方が配置されるのか伺いたいと思っておりました。

地域では、皆さん手弁当で厚く活動されている方がたくさんいますが、残念なのは、なかなかつながっていかないところだと思います。活動している方も高齢化し、それを課題として感じて前回お話される方も多かった印象です。ですので、生活支援コーディネーターの方が、具体的にどのような活動をされるのか、伺いたいと思います。

【高齢施策担当部長】

今、練馬区には27か所の地域包括支援センターがあります。これは、他区と比べても大変多く、地域の中で根づいており、相談しやすい身近な場所というところで、27か所設置しています。ここに、生活支援コーディネーターを1人ずつ配置することにより、なかなかつながっていない方たちを身近なところで、早くつなげていきたいと思っています。

また、きめ細やかにということ、その方が、例えば、そこに行くにはどうしたら良いのだろうかということも含めて生活支援コーディネーターと一緒に行っていきたいと思っています。

地域包括支援センターには、社会福祉士や保健師等を配置しています。生活支援コーディネーターについては、社会福祉士等を含め、地域をコーディネートできる力のある方ということで配置しています。地域包括支援センターの職員と一緒に、地域の中をきめ細やかに見られるように、27か所体制で行っていきたいと考えています。

【委員】

形としてはよく分かるのですが、具体的にどのような方なのかが地域で活動している人に伝わっていないと、なかなか実現していかないのではないかと思います。具体的にはどのような方が生活支援コーディネーターをされるのでしょうか。

【高齢施策担当部長】

地域包括支援センターの職員は、職種でいえば社会福祉士など、地域の中をつなげられる役割を持つ方です。

ただ、この人だけが頑張れば良いということではないので、地域包括支援センターの中では、事業者や地域の集まりなどをネットワークで組んでいくようなやり方をしたいと思っています。また、社会福祉協議会、民生委員、地区委員長という、地区でやっている民協があります。そういうところに生活支援コーディネーターが行って、地域の中で困っている方、それから、地域の中の資源も含めて、情報収集をしてつなげていきたいと思っています。地域の中の情報の収集屋さんであり、困っている人や支援が必要な人とのつなぎ役と考えていただければ良いかと思います。来年度以降にこのような体制を取りますので、これから地域団体などについてはご説明に上がりたいと思っています。

【委員】

一人追加されるわけではなく、今いる中でそういう担当ができるという理解でよろしいでしょうか。

【高齢施策担当部長】

今の地域包括支援センターの体制に生活支援コーディネーターとして一人追加します。

【委員】

地域包括支援センターの方も様々なことをされていて本当に大変です。私が参加したことがある地域ケア会議というのがとても良く、活発になれば良いと現場にいた人間としては思っています。その辺りも生活支援コーディネーターの方にも参加していただくと良いのではないかと思います。

【委員長】

それでは、高齢者関係以外ではいかがでしょうか。

【委員】

資料1 - 2の37ページ、施策の方向性の「児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細やかな指導や支援を行う」と「教員の負担を軽減」について、すべてがそうではないという前提でお話します。実際に、練馬区内で一時期働いていた同じ歳ぐらいで新卒から教員をしている何名かの声を聞いてきました。

一人ひとりの児童生徒が多様化している中、3～40人の児童生徒を一人で見るのはまず無理だという点と、それに伴う負担の増加や、ICTの導入等もスムーズにっていない中で、どのようにして一人ひとりに応じたきめ細やかな指導や支援を具体的に行っていくのかという点。あとは、「教員の負担を軽減」というところが現状、恐らく実現できていないと感じているのですが、どのようにして軽減されていくのかをお伺いしたいです。

資料1 - 2の62ページに記載されていますが、実際には校長先生の意向に沿うところが大きいという話も聞いています。それが事実かは分からないのですが。

また、教員のICTの活用スキルが低すぎるということも聞いていて、どのようにしてデジタル化を進めるのだというところは、言えないけれども思っているという声は結構聞いています。

あと、働き方改革で、不登校になってしまうお子さんやなかなか言うことを聞いてくれない子どもたちがいる中で、これ以上見るというのは無理だという話を聞いているので、これは私個人の意見ですが、もう少し開かれた学校というか、地域の方などの協力を既存の枠組みの中で活かさないのかというのを伺いしたいです。

【教育振興部長】

配慮を要するお子さんが増えていたり、保護者から学校に様々な要望をいただいたり、その対応もということで、学校の先生は非常に忙しい状態だということは報道などでもされているところかと思えます。

ただ、私どもとしては、少しでも教員の方々が子どもたちと向き合う時間をしっかり確保するために、様々な取組を今もしていますし、今後も行っていきたいと思っています。

一つがICT。これについては進めているところですが、学校によって、教員によって、スキルに差があります。学校にスキルを持っている先生がいれば良いのですが、そういった方が配置されていない場合は、ICT化の速度が上がらないこともあります。ICT化を進めるために取り組んでいるのは、ICT支援員という方たちを週1回学校に配置して、様々な要望や相談に応じるということをしています。それから他の学校で効果が出ている事例を共有して、他の学校でも取り入れることをしています。少しずつではありますが、校務や授業のICT化を進めている現状です。

それから、不登校のお子さんは、新聞報道でもありますが練馬区でも増えています。その理由として、それまでの不登校対策として、まずは何が何でも学校復帰という考え方がありました。ただ、最近、国の考え方も変わり、その子に合わせた対応をしていくべきだということで、学校に復帰することのみを目的とするのではなく、多様な支援につなげていくこともある程度浸透してきていると思います。しかし、不登校の数は全国的にも、東京都、練馬区も増えている状況です。その不登校対応を全て学校の先生にお任せするというのは、それはもう対応しきれないと思っています。

私どもとしては、スクールカウンセラーを学校に定期的に配置して子どもたちの相談に乗ることや、スクールソーシャルワーカーという方に家庭の困り事などを保護者から伺い、福祉的な支援につなげる橋渡しをすとか、そういったものも活用しながら、不登校対策は学校だけではなく行政も一体として取り組んでいるところです。

地域に開かれた学校としては、今試験的に取り組んでいます、コミュニティスクールという考え方があります。今まで学校の経営は、全て校長、副校長がしていたのですが、地域の代表の方にもご相談し、一緒に進めていこうという制度です。今は3校で取り組んでいるところですが、ゆくゆくは、そういったものも増やしていき、地域に開かれた学校、地域で学校を運営していくのだという機運を醸成していければと思っていますところ。

教員の働き方というところは、国も都も制度的なことは検討しているところですが、それを待っていても進まないの、区としてできることについて、僅かずつではありますが取り組んでいるところです。

【委員】

2点目の不登校と3点目の開かれた学校というのは、急進的に変えられないと思いますし、それこそ、どのような枠組みをつくっても、そこからあふれる方はいると思うので、地域とともに区民協働で進めていけるのが理想な形かと思いました。

1点目のICTですが、例えば連絡ツールの全学校導入など数値化してノルマのようなものをつくる方針なのか、それとも各学校の責任者に委ねて緩やかな形で進めていくのかをお伺いします。というのも、慣れないものを導入することはしたくないだろうと思っており、実際に、私個人の話ですが、会社で新しいシステムを導入して試験運用してくれと言われると、面倒でとても嫌です。その中でICT化を進めていくのであれば、ある程度、各学校に、ここまでは絶対に何年までにやろうというものがあっても良いと思ったのですがいかがでしょうか。

【教育振興部長】

全て学校に任せるのもなかなか厳しいと思いますので、私どもで取り組んでいるのが、来年1月に導入を予定している、保護者と学校がそれまで電話でやり取りをしていた欠席の連絡などのICT化です。また、紙で印刷していた学級だよりなどについても送れるようにします。それから、各学校のICTの導入状況には差がありますので、一覧で見える化し、ある程度、危機意識を持っていただくような取組も現在検討しています。

【委員】

見える化をしていかないと、そのままブラックボックス化して、やらないまま進んでいってしまうと思いますのでぜひご検討いただきたいと思っています。

【委員長】

先ほどコミュニティスクールの話が出ましたが、地域の代表の方に関わっていただくすると、個別に行っているような方々に関わるのとは話が違うのかと思いましたが、その辺は気になりませんか。

【委員】

地域の代表というよりは、子育ての第一線を終えた方などが入ったりしながらクラス運営などを助けていくというのが理想かとは思いますが、しかし、いきなりそれをやるというのも、学校の安全面などもあると思うので、まずはそういう地域の代表がということからは、とても面白い取組かと思いました。

【委員】

今のお話を聞いていて、そこに見え隠れするのは、地域との連携のように感じます。

区で考えるときは、どうしても専門職の方ということになりますが、地域のことは、実は地域の方が一番よく知っているので、うまく地域の力を使って、お子さんとか、高齢者、認知症の方を支援していけたらとても良いというのを感じています。

専門職の方がいきなり地域の方とつながるのは難しいと思いますので、そこを具体的に意見交換ができる場、あるいは出会える場というものを行政でつくっていただくことがあればとても良いと思います。専門職の方は、自分が何とかしなければと思いがちだと思います。そうではなく、そこを地域の人たちとともに一緒にやりましょうというようなことがもう少し普通にできると良いと思います。

【委員長】

地域で支えるといったときに、行政的に考えると町内会や地域包括支援センターなどになると思いますが、実はお店の人が、あの人は認知症かなと思っていたり、交通機関の人が、この人は迷子だなと思っていたりすることがあります。地域の代表ではないようなところにも知恵があると思いますが、そういう人たちを巻き込むにはどうすれば良いと思いますか。

【委員】

私は街かどケアカフェが、それを担えると思っています。練馬区は地域で活動している人たちを街かどケアカフェで結んでいるのは本当に素晴らしいことだと思います。他区では聞いたことがないので、そこをより膨らませていけると良いと思います。気になっている方をみんなで何とかしようとしたら、専門職にもつなげられたということは、たくさんあります。

【委員】

世代にフォーカスしている言い方のように見受けたのですが、人口構成の中で、年少が12%、高齢者が22%、残り66%が生産人口と記載されており、いわゆる労働世代にフォーカスすべきではないかとは思いました。資料1 - 2の34ページ、絵の真ん中に6つの施策の柱と記載されています。ここに入るのが、まさに母や父などの労働世代だと思うので、ここに入れたらじっくりくると思いました。これを取り巻く周りに、自分の親子ども、自治、文化、スポーツ、病院などもある。ここにフォーカスしたらどうかと思いました。

二つ目に、資料1 - 2の49、50ページ、10~20年後のまちの姿の話がありましたが、

掲載する場所が問題ではないかと思いました。例えば同資料の 36 ページの前や 8 ページの後に移動させるとか。網羅的なことが書かれているので、そこの方が目に飛び込んでくると思いました。

三つ目に学校について、保護者が学校に介入し過ぎだと思えます。学校は教育現場であり、先生たちの仕事場なので、何でも要望してということではないと思えます。どうすれば良いかという、保護者に対しての教育のリテラシーをより底上げしていくことです。9月末に幼保小連携の推進方針の素案に対する意見募集にも意見させていただきましたが、例えば、教員の方々が受けている研修プログラムがあります。それを、そのままは分からないですが、保護者も受けたら良いのではないかと提言し、区から検討しますと返していただきました。

保護者の心理的安全性が保たれていないと子どもたちに悪影響を及ぼしてしまうので、労働世代にしっかりとした心理的安全性が確保できるということからも、ここに労働世代という言葉、もしくは労働世代に向けた施策というものがあって良いのではないかと思います。そうすると、23 区の中からどこかを選ぶとしたら、練馬区は非常に労働世代にとって魅力があると映るかもしれません。

【企画課長】

資料 1 - 2 の 34 ページ、労働世代のお話については、どのようなことができるのか考えさせてください。資料 2 - 2 の 49、50 ページは、表現や掲載位置も含めて、前の方に掲載した方が良いと思いますので、考えさせていただきます。

【教育振興部長】

幼保小連携の推進方針を策定する際に行ったパブリックコメントで御意見をいただいたものかと思えます。

私どもとしては、幼保小連携というのが、幼稚園、保育園から小学校に上がる時にギャップがあるので、そこをうまく埋めるような取組、スムーズに小学校に移れるようにということで、方針を策定しました。どのように子どもたちに対応していくかということばかりに目が行っていましたが、保護者に対してというご意見いただきましたので、どのようなことが可能なのか、ぜひ検討させていただきたいと思えます。

【委員】

資料 1 - 2 の 34 ページに、6 つの施策の柱と記載がある部分に労働世代と書くのが非常に分かりやすいと思えます。

【委員長】

様々な世代や要素がつながっているという書き方はどうでしょうかという観点からです。御検討ください。

【委員】

グランドデザインを目指してこのビジョンがあるということなので、私も前の方にグ

ランドデザインとは何か、目指すところは何かというのがないと良いと思います。

資料1 - 2の34ページの図で、確かに労働世代がないというのはそのとおりですが、例えば子育てのところ、子育ての形を選択できる社会の実現という示し方をされているので、もちろん忘れていないというメッセージを受け取ることはできています。ただ、真ん中に労働者世代と入れてしまうのも目立ち過ぎという気もして、強いて言うと、区民を真ん中に入れるのはいかがでしょうか。例えば、高齢者の方たちも、まだまだ支えているぞと思っている方も大勢いると思うので、入れるとしたら区民というのを主人公に、どのような区民でもつながれるよというのが良いかと個人的に思いました。

六つの施策がきれいに、平等に丸く並んでいるのですが、その中でも、どれをフォーカスしていくのか、練馬区の強みを生かすためにはここをアピールしていこうとか、その辺りの話を伺いたいです。個人的には、子育て世代が増えていて、23区でいうと2番目に高いというのは意外でした。当然、若い人たちが流入すると人口も増えるし、長く区に住んでいただける方が増える。区を愛する区民が増えていくということだと思うので、子育て世代を大切に、子育てしやすい区だということを大々的にアピールしていくという姿も一つあると思います。もし、その辺りで、六つの施策でどれをアピールしていこうという方向性などがあれば、教えていただければと思います。

【企画課長】

これまでの計画もそうですが、一番目の柱に子育て施策をずっと位置づけているのは、これは練馬区としての意思の一つの現れかと思っています。今後、大江戸線の延伸も含めて、若い世代がより集まることも考えれば、子育てしやすいまち練馬というところをまずアピールしていくのだらうと思っています。ただ、子育てしやすいまちというのは、みどりあふれ、交通もインフラもしっかりし、文化、芸術、スポーツなど、そういった環境もでき上がってこそということも考えると全面展開ということになりますが、一番目に置いている柱が、今後の練馬区の住宅都市としての攻め方だらうと思っています。

【委員】

地方自治体も生き残りをかけて工夫している時代に入っている中で、まだ練馬は恵まれているということですが、区民が長く愛して、安心して過ごし続けるためには、どこかでアピールしても良いのではないかという気もしています。もちろんみんな大事ですが、これから転入される方々、若い世代に暮らしやすい区だということを私たち区民が誇りを持って言えるような、そういう区になっていくと良いという願いを込めて申し上げました。

【委員長】

それでは次に、柱4「安全・快適、みどりあふれるまち」、柱5「いきいきと心豊かに暮らせるまち」、柱6「区民とともに区政を進める」について、御意見を伺えればと思います。

【委員】

後半の施策の柱は、区民がわくわくするような施策が盛り込まれていると思います。美

術館のリニューアルや石神井松の風文化公園も非常に区民としては楽しみにしています。もちろん、生活が安心・安全に保たれた上での心の豊かさというのは区民にとって大事な部分だと思うので、ぜひ、これを膨らませて実のあるような形で展開していただきたいと思います。

具体的なことですが、例えば美術館の全面リニューアルについて、区内の小中学校の皆さんに美術館に一日行ってみようということはこれまでであったのでしょうか。もしなければ、そういうことを行って、子どもを通じて広げていくことをしていただきたいと思います。

【地域文化部長】

開館からちょうど 38 年が経ちますが、学校の美術の研究部会の先生方と連携して授業や部活動で利用していただくことを三十数年やっています。ここ 10 年ぐらゐの実績としては、区立小中学校が部活動を含めまして約 20 校。それから、私立の中高等学校についても、毎年何回か授業が行われています。それから、出張プログラムというのをしており、学芸員が学校に行き、そこで美術の授業をサポートするようなこともしています。

【委員長】

ぜひ、大学も仲間に入れていただければと思います。

【地域文化部長】

実は大学も、博物館学芸員の養成課程の受入れを毎年 10 名程度行っています。特に日本大学芸術学部がありますので、様々な形で連携しているところです。さらに広げていくということで、施設のリニューアルとともに、ソフト分野も当然充実していきたいと思ひます。

【委員】

資料 1 - 2 の 21 ページに地域おこしプロジェクトと記載されています。私はプロジェクトに応募して落ちたのですが、3 年間助成してもらえ、区と協働した取り組みができるのは、すばらしい企画だと思います。しかし、1、2 団体ぐらゐしか受かりません。皆さん活動する資金がないので、一生懸命プレゼンするのですが、紙切れ 1 枚で「残念でした」で終わってしまいます。とても惜しい団体が多くいるはずですが、落ちてしまった団体へのフォローアップがありません。なぜ私たちが駄目だったのだらうと、疑問がいまだに続いています。やる気のある区民やシニア世代が多くいるのですが、ハードルが高いです。

資料 1 - 2 の 98 ページにねりま協働ラボと新規で書いてあり、今後内容が説明されると思いますが、今 40、50 代で数年後にリタイアしたときに練馬区で活躍できる、活躍したいと思えることが盛り込まれたら良いと思ひました。

【地域文化部長】

私も審査していますが、毎回二十数団体に手を挙げていただき、様々な観点から厳正に

行っています。何が足りなかったのかなども含め、ココネリに窓口がありますので、私どもは幾らでも外へ出てお話をさせていただきたいと思っていますし、ぜひ訊いていただければと思います。

ねりま協働ラボについては、地域おこしプロジェクトをリニューアルさせていただく予定です。もう少し低い補助額で枠を増やしたいと思っています。それと、従来の大型の補助金を持ったもので進めたいと考えています。

職員も限られる中、どうしたら今までつながっていなかった方とつながれるのか、ぜひ教えてもらいたいという立場でいます。

【委員】

協働推進課の方が、私の団体の事務所まで足を運んでくれて、一つのプロジェクトに対して熱心に関わってくださいました。

私は、最寄り駅が保谷駅か大泉学園駅なので、ココネリまで行くことはなかなかできませんが、メールや電話でのやり取りも含め、これからどんどん関わらせていただきます。

【委員長】

先ほどの街かどケアカフェのように区と団体だけではなく、団体同士をつないでいくことがあっても良いかと思いました。

【委員】

地域おこしプロジェクトで、実は私も一度目は落ち、リベンジしたという経緯があります。私が審査を受けて感じたことは、もっと公開した方が良いのではないかということです。どの団体が応募しているかさえ分からず、残った数も分かりません。活動したいという方たちを区民がどのように見ているのかを、区として知ることができる良い機会にもなると考えています。難しいことは分かりますが、もったいないと思います。

やさしいまちづくり支援事業の場合は審査が公開になっており、助成金を申請した団体同士でつながれる機会になり、良かったです。3年間、助成金をいただき団体を立ち上げましたが、今でもその時の他団体とつながっているので、もしリニューアルするのであれば、その辺も考えていただきたいと思いました。

【委員長】

私も公開審査も良いのではないかと思いました。

【地域文化部長】

ねりま協働ラボとしてリニューアルする中で、いろいろと考えていきたいと思っています。それから、団体同士のつながりについては、資料1 - 2の98ページの4番で、「つながるカレッジ」と「練馬つながるフェスタ」の事業に力を入れていますので、記載についてはご確認願います。

【委員】

施策の柱5についてです。私の世代にとって、練馬区は全然注目されていないエリアでしたが、ハリー・ポッターのスタジオツアーができ、他のところにも目を向けてくれるような同世代が増えてきたなというのを肌で感じています。ワーナー・ブラザーズから入って、東映やアニメなど、とても良いなと感じているところが1点目です。

石神井松の風文化公園の拡張整備ですが、たまたま先週日曜日に、この公園の中を歩き、小さい子たちが野球やサッカーをしているのを見て、とてもすてきな風景だと思いました。前回の会議でも申し上げたのですが、新しく整備していくということの他に、既存の公園の規制の緩和もあって良いと思っています。もちろん、近隣の方の御理解等、大きなハードルがあるとは思いますが、例えば、朝の10時から16時まではボールを使って良いですよとか、何とか区民の方の理解を得ながら、身近に運動できるような場所があっても良いのかと思いました。

続きまして、施策の柱6です。手続き・相談のオンライン化の推進について記載があります。ピンポイントで大変恐縮ですが、私が代表を務めている団体も、昨年度まではやさしいまちづくり支援事業の助成金を活用しており、手続きが本当に大変だったというのが正直なところ。なぜ紙で書くのだろうか、クレジットカードは使ってはいけないとか、すごい煩雑さがある大変だなというのが正直なところ。今年度以降は分からないのですが、助成金などもDX化できるようになると、より多くの、特に若い団体とか、参加しやすくなると思いました。その辺は、何か着手されているのかお伺いできればと思います。

【委員長】

公園の規制緩和、ルールを緩められる知恵はないでしょうかということ。そして、助成金の手続きの煩雑さについてどうしていくのでしょうかという2点です。

【土木部長】

お話にあったボール遊びは、とても苦労しており、公園の維持管理をする中でも様々な意見があるところです。委員からお話があったように、例えば、サッカーをやっていると、場所にもよりますが、すぐにやめさせてほしいというお話が来るといった場所もあります。そこは近隣の方からすると、遊び声ですとか、ボールが行ってしまうので迷惑しているとか、あるいは、同じ公園の中で利用している方々にとっては小さなお子さんが遊びにくいということがあります。そこで、状況を把握したうえで「ここは危ないので、危険なボール遊びはしないでください」と看板を立てるなど対策を行っています。一方で、今度はボールを使って遊ぶ側の方々からもお話が来ます。実は、私も子どもにサッカーを教えていますので、皆様が頑張る場所を見つけて活動している事情もよく承知しています。大きく迷惑をかけているわけではないのでサッカーくらいをさせてあげても良いじゃないかという意見です。このように双方から全く異なる意見をいただき、苦慮しながら管理しているというのが今の実情です。

先ほど時間を分けてとのお話がありましたが、例えば、現状、危険なボール遊びや犬を連れての散歩は原則禁止していますが、ルールを決めて大丈夫にしているところもありま

す。そういう意味で申し上げますと、地域の方々といろいろと合意をした上で、ルールを決めていくというのも一つの方法だと思っています。一つ一つ、ご意見があったところは、真摯に向き合いながら、ルールをつくりながら行っていきたいというのが我々の方向性です。

【福祉部長】

補助金や助成金については、煩雑さのために、使いたくても使えないという声をいただいています。時間に制約されずに申請ができるということは重要だと思っており、徐々に進めているところです。全部がすぐにといいわけにはいきませんが、団体によっては紙の方が良いと言われるところもありますので、併用しながら、より身近のところで補助金や助成金を使いながら地域活動が活発になるように支援をしていきたいと思っています。

【情報政策課長】

現在、手続きオンライン化の推進については、全庁を挙げて取り組んでいます。補助金申請のオンライン化は課題の一つと認識しています。助成金等の手続きは、単純に申請書をオンライン化すれば良いというだけではなく、業務の見直しをセットで行わないと対応できないので、そこを改善しながらオンライン化していきたいと考えています。

簡易な手続きは迅速にオンライン化し、申請件数の多い手続きからオンライン化した方が効率的ということもありますので、そういったところから優先的に進めています。先ほど教育のところでも話題になっていましたが、オンライン化した手続き数を全庁的に数値化し、どの手続きがどれくらい進んでいるのかを見える化して取り組んでいます。

【委員長】

手続きのオンライン化については私も個人的に大変関心のあるところなので、応援していきたいと思います。

【委員】

戦略計画の23までというのは、民間でいうところのプロジェクト単位で書かれていると思います。その前に、もう一つ上のレイヤーで、練馬区共通の計画というか、施策があっても良いのではないかと思います。

例えば柱4でいうと、みどりバスをもう少し網羅的に走らせることによって、免許返納の人たちも増えたり、防犯にも寄与したりなどの共通的なこと。柱5でいえば、決まった月の休みの日にはどこの公園に行っても、練馬の野菜販売をしているとか、区の図書館は、どこの図書館に行っても端末を借りられて電子書籍で本も読めますよとか、そういう共通的な網羅的なものがあると良いと思いました。

資料1 - 1の柱3で、練馬光が丘病院と順天堂練馬病院の話ばかりがいつもフォーカスされるのですが、かかりつけ医の世代交代があったりして、後継者がいないところを私としては感じています。医療のベースとなるのはデータだと思います。データを取るには設備が必要です。かかりつけ医は、どうしてもそこが弱くなってきているように感じるので、例えば練馬区は、大きな病院ではなく、地域のどこの医療機関に行ってもレントゲンが撮

れますとか、設備的な補助をすることも非常に大事だと思っています。

あと、ここ数年で練馬駅周辺に風俗店が非常に増えてきていて、それと同様に塾もとても増えてきています。極端なことをいうと塾の隣が風俗店という状況なので、私はこのままいくと、練馬の歌舞伎町と言われるのではないかという危惧もしていますし、練馬に必要でしょうか。ましてや、練馬という玄関口の駅を出てすぐのところに、そういうお店が多くあり夜になると呼び込みの人たちが立ち始めて、警察も結構苦労されています。家族で利用する飲食店も隣に風俗店ができて非常に困っているということなので、玄関口である練馬をしっかりと整備することも必要だと思います。そうしないと、さっきの資料1 - 2の49、50ページの絵のような話とはギャップが生まれてしまうのではないかと思います。第一種、第二種などの区域指定があると思いますが、それを変えるということ、知恵を使ってやるべきではないかと思っています。

柱6の、町会・自治会についてです。ここは世代間の融合が非常に必要なところですが、今は回覧板を紙で回していますが、電子回覧板にならないのかという話もあります。あとは、これから火の用心の季節になりますが、やっているのと、うるさいと言われて、窓を閉められたりします。すれ違いざまに「邪魔だ」という状況もあります。これは区民のリテラシーの問題もあると思います。極端なことをいえば、我々区民みんなが町会・自治会員なわけです。

【委員長】

一つ目は、例えば資料1 - 2の53、54ページを開いたとき、施策の柱のところに書かれている抽象度の高い言葉と戦略計画の具体的な取組との距離感を感じます。共通的とか網羅的というのは、これを束ねて何をやるのかということ、もう少し間のレイヤーで分かりやすい目標のようなものにできると良いですねという御指摘かと思っています。別のページだと施策の方向性という書かれ方をしているのですが、ただ、これだとあまりキャッチーではないというところがあり、うまく言葉で示せると良いのではないかということかと思いました。

それから二つ目は、練馬の玄関口、まちの商店街の整備ということでしたが、三つ目の自治会・町内会とも通じると思います。商店街の雰囲気づくりや、町会・自治会が機能していることを意識づけなければ、何もしないで放っておいたら雰囲気は荒れる方に商店街が変わってしまったり、町内会・自治会も、何もしなければ、だんだんみんなの関わりが薄くなってしまったりするので、そういうところの意識づけをしてはいかがでしょうかという御指摘かと思っています。

【企画課長】

限られた分量の中で、狙っている層にどう分かりやすく伝えるかというのも、我々にとって大きいテーマです。そういった意味で、6つの施策のターゲットに対して、この施策を展開すればここが変わっていきますという、そういった書き方を中心にしています。見る方も、私たちにどういうことをしてくれるのだろうか、そういう見方をするだろうということで、こういった書き方をしています。縦割りに見えるようですが、一つのやり方だと思っています。ただ、各施策を展開していけば、様々な分野と関連する、様々な効果を

及ぼすというのは、おっしゃるとおりだと思っています。それを示していくのは、このビジョンなのか、あるいは予算の段階、施策を展開するときなど、やり方はきっとあるだろうと思いますので、見せ方については今後も検討したいと思っています。

【委員長】

SDGsのマークをつけて、共通のものを別の軸から見られるようにするということが可能かと思っています。先ほどご意見のありました施策間のつながりも見えると良いということも含まれていたと思うので、その辺も意識していただければと思います。

【産業経済部長】

練馬駅について、商店会としても当然よくは思っていません。特に呼び込みの方が道路に立っていて、とてもイメージが悪くなるというようなことを商店会長さんも練馬警察に相談されていますが、警察も制度としてなかなか困っているところがあります。

制度上、今すぐに排除ができない中で、商店会、警察、区が夜回りをしたり、ステッカーを貼ったり、できることをやっています。

【都市整備部長】

都市計画マスタープランの中で、練馬駅周辺は中心核になっていますので、賑わいがあるように商業地域に指定されています。これを低層住居地域に一気に替えるというのは現実には難しいところがあります。ただ一方で、本地区では地区計画というローカルルールを定めており、風営法にかかる店舗の新規出店はハード的にはできない地区になっています。新しい店舗が入っているのは、既存建物の入れ替えで入っていることが多いのではないかと考えています。今後、建物自体を新築する場合には、ローカルルールの中で抑制していく方向で取り組んでいるところです。

【地域医療担当部長】

戦略計画 10 に、練馬光が丘病院と順天堂練馬病院という大きな病院を記載しています。私どもも今後の医療、特に在宅医療等を考えていく際には、地域の診療所というのは非常に重要な役割を果たしていると考えています。

実際に今、皆様方が医療にかかる際も、恐らく地域のクリニックで診てもらっているのではないかと思います。少し重い病気やけがをされると、大きい病院にかかったり、大きい病院と地域の診療所を医療の状況によって使い分けていると思います。

そうした中で、地域の大きい病院と診療所の連携として、それぞれの病院が、それぞれ地域の医療機関と情報交換、情報共有したり、電子カルテ等でどういうふうにつながっていくか考えたりというようなことが既に始まっています。先ほど、世代交代というお話もありましたが、実際に、診療所の先生方の高齢化が進んで、これからどうしていくか。若い先生方にどのように地域に入ってきてもらうかなど、医師会とも協力しながら、実際に案内をどうしていくか、私どもも検討して、これからしっかり御案内していける仕組みをつくっていきたいと思っています。

【委員】

様々なことが戦略計画にあるのですが、有機的に連携しているかどうかがとても気になります。1点だけ提示させていただくと、戦略計画8ひとり親家庭の貧困が取り上げられており、就労支援が記載してあります。他方、戦略計画18では、2万を超える事業所が存在するが人材確保に課題を抱えているということも書かれていて、こちらでは人材確保に向けた場を提供することも提案されています。ひとり親の方をこういったところでマッチングするという事は、もう実施されているのだと思うのですが、様々な戦略計画のある中で、有機的に部署を超えて結びつくようなことを、ぜひしていただけたらと思います。

もう一つは都市農業です。他区にはない特徴だと思っています。戦略計画19で、個々の営農状況に応じた支援が書いてあります。私が日頃、見聞きする中で、いわゆる地主の方々が相続のために土地を手放していくという案件をいろいろと見聞きしています。他方で、周りは農地を残してもらいたいと熱望しているのですが、当の土地を持っている方々の意識というのは全然伝わっていないと思います。もちろん個人の私有地だからしょうがないというのがありますが、区で農地というのは、財産と考えているのだから、安易に売るということではなく、他に方法があるのではないかという問題意識をぜひ農家の方々も含めて共有していけたら良いのではないかと考えていました。戦略計画19で、個々の状況をヒアリングしながら必要に応じて相談支援、借り手となる担い手の確保・強化ということも、これから展開されるというところがあるのですが、都市農業を守り抜くということも、区として頑張っていたいただきたいと思います。

【福祉部長】

お話のあったひとり親に限らず、施策そのものについては、一つの施策で全てが解決できるようなものは一つもないと理解しています。常に横の連携を意識しています。ひとり親家庭自立応援プロジェクトは、他の部署とも連携しながら進めています。課題としては、ひとり親に限らず、複雑化、複合化されている課題をたくさんお持ちの方もいるので、いろいろなところが連携しながら、そして自分たちだけで解決するのではなく、区全体として問題意識を持った中で解決していきます。ただ、それが全体的に網羅されてしまうと分かりにくくなってしまいますので、まず中心的なところはどこなのかということでお示していると御理解いただければと思っています。区としては、横の展開、それから横の施策の状況を見ながら、しっかり連携して取り組んでいきたいと思っています。

【委員長】

実際にひとり親家庭の生活困窮世帯と意欲ある事業者、商店街の魅力というのをくっつけるのは、結構想像力があると思いますが、あり得る話なのですか。

【福祉部長】

例えばマッチングのところですが、お子さんが小さいのか大きいのか、商店街に関わりたいたか、ボランティアをしたいとか、一人ひとりに応じたマッチングの仕方があると思っています。今抱えている課題と希望、そういうところを含めた形でマッチングをしてい

きたいと考えています。

【産業経済部長】

資料1 - 2の90ページ、人材確保に向けた場の提供についてです。これは求職をしている方と事業者等を結びつけるという意味合いですが、委員からの御示唆を意識しながら、事業者に対しての情報提供など、福祉部と連携し、どのような形が区民にとってやりやすいのか検討していきたいと思います。

【都市農業担当部長】

資料1 - 2の92ページ、個々の営農状況に応じた支援についてです。これまで、農家ごとの個々の置かれている状況や家族状況などのカルテ的なものはありませんでした。来年度にJA東京あおばが計画している全戸訪問にあわせ、区職員も同行しカルテを作成します。そのカルテに基づき出てきた様々なアイデアを農業者の方に提供する取組です。

一方で、貸借の部分でいうと、農業者がある程度理解していても、借り手がいなければまともらないので、借りたい方についても掘り下げていきたいという思いで記載しています。

いずれにしましても、農業は区の特徴ですので、都市農業、区の農業を守っていく努力はこれからも続けていきたいと思っています。

【委員】

町会・自治会は永遠の課題だと思っています。資料1 - 2の98ページにコンサルタントや専門知識を持つアドバイザーの派遣が記載されていますが、町会は高齢の方も多く、ずっと名誉職のようにやり続けている方もおり、大変な役割になっていて、すぐには答えが出ないと思います。また、以前ありましたが町会・自治会の在り方検討会を定期的を開いて、町会の皆様のご意見を傾聴することも必要だと思っています。

大きな地震があったときは、両隣、向かいの方が協力するのに大切なテーマだと思います。基盤の強化が必要だと思いました。

【地域文化部長】

町会連合会に加盟している団体が約250団体、加盟していない団体を含めるともっとありますが、大小さまざまで、若い人もたくさんいる町会ももちろんあります。先ほど、デジタルの話も出ていましたが、デジタルの支援の話をする、その言葉だけで話を聞いてくれないところも多くあるので、そのような中で引き続き状況に合わせながら、ご意見をよく聞いて、できることをしていきたいという方針でいます。

【委員長】

続きまして、(2) 公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)(たたき台)について、資料2 - 1「公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)の概要」、資料2 - 2「公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)(たたき台)」が事務局から示されています。説明をお願いします。

【企画課長】

資料2 - 1「公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)の概要」、資料2 - 2「公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(素案)(たたき台)」 説明

【委員長】

何か御指摘、御意見をいただけることがあれば、委員の皆様からいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

リモートワークをできるところが家の近くにあると非常に助かる人が多いのではないかと思います。壊してしまうのではなく、機能を転換し、リモートワークができるような場所に変えていくことも検討されたら良いのではないかと思います。出社と二極化していますが、リモートワークができれば、子どもと近い距離を持てると思いますし、働く親にとっても良いのではないかと思います。

【委員長】

それは、有償で使うことを想定されていますか。

【委員】

無償というわけにはいかないと思いますが、民間よりは安いという潜在的な期待はあるのではないかと思います。

【委員長】

様々な施策と絡めて、当初の目的とは違うものに転換するというやり方もありますという御意見かと思います。

【委員】

はつらつセンター大泉でフレイル予防体操をしています。60歳以上の利用者は無料で利用できます。そういう区の施設について、例えば1回100円とか取らないとこれから大変かと思います。プールなどは使用料を取っています。はつらつセンターも利用していて、良い施設がゆえに100円、200円でも使用料を取った方が良いと思います。

【委員長】

施設によっては、プールの例にあるように、受益者がある程度負担した方が良いものも多くあると思います。

【区政改革担当課長】

資料2 - 2の54ページに施設の維持管理費と使用料収入の状況について、データを載せています。これは、区立施設の維持管理費の全体に対して使用料収入がどれぐらいかを載せています。御覧のとおり、維持管理に対する使用料の割合というのは非常に小さい状況

です。また、円グラフでは、施設使用料の減免の状況を載せています。全体として約5億円分の団体利用がありますが、そのうち、約1.1億円は高齢者が免除・減額になっている状況です。54ページの一番下に記載していますが、適正な利用者負担の観点からは課題があると認識しています。ただ、見直しをかけることは、全体的な影響もありますので、引き続き考えていきたいと思っています。

【委員長】

使用料を取ります、値段を上げますというのは言いにくいところですが、この会議でそういう意見が出たということを受け止めていただければと思います。

さらに何か御意見がありましたら、後でも事務局に送っていただくということによろしいですか。

【事務局】

公共施設等総合管理計画について、時間が短くなってしまいましたので、追加で御意見等がある場合は、メールかファックスで、11月28日（火）までに事務局にお送りください。以上です。

【委員長】

では、議題2は締めさせていただきます。

続いて、3 その他です。

【副委員長】

一つ気になったのは、ビジョンと計画について、先ほどもお話がありましたが、それぞれが縦割りになっていて、施策横断的にどういうふうに見えるのかということが御意見としてあったと思います。もし可能であれば、事例でも良いので、そういうことが考えられないか。特に認知症ケアの話は、商店街で見守るとか、農福連携とか、居住支援とか、とても多角的な観点からの対応というのが求められると思うので、そういうことが記載されても良いかと思いました。

あとは、国の制度改革との関係で、記述がなくて気になったのは、居住支援の話です。福祉のところでは居場所は出てくるのですが、居住の話は出てこない。都市政策でも住宅政策は出てきますが、ソフトのところが出てこない。どこかに一言入れても良いのではないかと思いました。

ウェルビーイングやサステナブルといった観点から練馬区が何を指すのかということが個々の施策では見えるのですが、これが本当にサステナブルなのだろうか。人はしばらく増えそうだが、公共施設等の管理も含めて、本当に今のサービスが持続できるのだろうか。そういう意味で、ビジョンで非常に気になったのが、専門職の確保がそれぞれの分野で本当に続けられるのだろうかということです。住民参画とか市民との協働でということが挙げられていたと思うのですが、専門職の確保の見通しの話と、どのように地域の住民の方々と連携できるようなプラットフォームをつくるのかという観点が、もう少し入ってくると説得力が増すと思います。

【委員長】

事例でも良いので、分野横断、分野をつないでやっているものを示していった方が良いのではないかということ。それから、学校の先生や民生委員の方などの専門職の方が役割を果たしていけるのか危うくなってきている中で、もっと様々な人が参加して支えるように変えていく必要があるのではないかという観点であったと思います。この点も意識して、さらにブラッシュアップしていく必要があると思います。

【委員】

最後に、いずれ新しい区政になったときに、新しい人は現状を壊したがるのが心理的にあると思います。その際に、今回のように延長線上でいくのではなく、常に新しい視点を入れていかないと、代わり映えがしないのではないかと思います。そうすると、職員の皆さんが日々奔走されていることが無駄になってしまいもったいないと思います。そうならないように日頃からイノベーションしていくことは非常に重要だと申し上げます。本日、区長がいらっしゃればお聞きしたかった点です。

【委員長】

本日の推進会議をこれで終了したいと思います。皆様どうもありがとうございました。